

新潟県公民館月報



【写真は社教委との懇談会であいさつする安沢会長。立っている人】(右側は社教委,左側は県公連,手前の方は小野塚社教課長)

第五回理事会終る

第五回理事会は、九月九日午前十一時より新潟市柳水閣で開催され、関東中信越管公民館大会開催委員との懇談会を閉会宣言の後に、今後の方針等について種々要約するところがあった。(詳細別掲理事会の内容はおおむね次のとおり)

一、報告

(1)新生活運動青年報仕研修終了の件(鹿原)

(2)公民館職員実態調査第一様式第二様式集計終了の件(本田)

(3)県公民館大会協議事項処理の件(鹿原)

関公連
主事研

大会開催は同時に

終了後県社教委との懇談会にのぞむ

(4)公民館誌の件
報告(1)については「予算執行について一考の余地があったのではないか」との反省があった。また(3)については「請願のため高橋電雄県議を納付議員に依頼することになり資料を送ることになった(4)については年内に完成するよう努力することになった。

一、議案

(1)関東中信越管公民館研究大会実施について

(2)公民館主事研究集会について

公民館主事研究集会については十月七日田上公民館において開催する予定であったが、九月一日に開催された常任幹事会において、関東ブロック大会とあわせ開催した方が効果的であるとの方針を決定したことについて

高橋幹事長より要約があり、これを了承、急遽日程変更の通知をすることになった。

全国表彰に飛田氏(高田)を推せん

(3)全国公民館大会表彰者一名推せんについて

高田市中央公民館長 飛田一郎氏を推せんことに決定。

(4)県社会教育委員会提出議案について(別掲参照)

(5)その他

△施設費国庫補助を受けた場合、市町村はそのうちの2割を公金連への資金として提出するよう申し合わせてあるが、提出方法は市町村にまかせ県公連を經由して提出することとする。

実態調査第一二様式集計終る

結果はさつそく陳情資料に活用

事務局では、去る八月十六日資料として、訪問紹介顧問に依頼の約一週間にわたって集計した公民館実態調査第一様式および第二様式を、このたび公連に送付報告した。また県公民館大会決議にむとづく請願および陳情に要する計が得られなかったのは残念である。

事務局では、去る八月十六日資料として、訪問紹介顧問に依頼の約一週間にわたって集計した公民館実態調査第一様式および第二様式を、このたび公連に送付報告した。また県公民館大会決議にむとづく請願および陳情に要する計が得られなかったのは残念である。

目次

公民館職員実態調査第一様式集計中	P 2・3
公民館職員実態調査	P 4・5
県社会教育委員との懇談会	P 6
全国公民館調査図案集まる	P 8
地方自治行政と公民館	P 7

10月号の目次

毛沢 東

一九三九年十月一日、この日毛主席のもとに、新中国は第一回の国慶節を祝った。毛沢東は湖南省の醴陵に生れた偉大な革命家「矛盾論」「実践論」など著書多敷。

世の中で「ばらばら」の物知り屋が、ききかじりの生半可な知識をもって、自分こそ「天下第一」だとうめはれることである。こんな輩こそ自分の力を知らないものよい例である。知識の問題は科学の問題であり、いさよかの臆病や傲慢さもあってならずその反対のもの「誠実さ」と謙虚な態度。

が決定的に必要とされるのである。

知識をえたいならば、理想を遂げる実践に参加しなければならぬ。梨のうまい味を知りたいならば、自分でそれをたべて梨を食するなければならぬ。

(実践論)より

まとめ

主事会員名簿

水橋氏全国主事代表会議に上京

主事会結成と同時に主事会の会費を徴せしめることになり、各郡市に対し名簿の提出方を依頼しているが、未提出の郡市が相当である。事務局では集約次第に急送するよう希望している。

なお公連には、最近統々と全国各地に結成された主事会の代表者を招集し、組織のあり方などについて研究するため、九月二十二日県公連事務局で代表者会議を開催した。本県からは高橋幹事長の代理として長岡市の水橋常任幹事が出席した。

調査は愛情であり未来である。血のしたたるような調査活動が共動しなければほんとうの社会教育はできない。(作者不詳)

(上掲のことは見附市教委石川秀雄氏の記憶による誰かのことばですが、一部失念したとのことで県の伊藤先生により補作していただいたものです。)

9 身 分

館分 館長 又は 副館長	主事 館長	主事 補	書記	技師 (手)	講師	用務員	その他	有無 に規定の 定数条 例		その他 の職 名	また は主 事補 社会 教育 主事	青年 学級 主事	図書 館員 又は 図書 司	その 職 が 兼 務 者 は	(兼 務 者 は 本 職 の 勤 務 者 に 限 る)	兼 務 常 勤			
								あ る	な し							定 数 条 例 の 枠	財 政 的 措 置 が あ る	と れ な い 措 置 が あ る	そ の 他
2	6	5				1	13	1		1				2	1	3	1		1
	3	2				1	8							1		1			
2	14	5				1	22							3	1			5	
2		3					5							2	3			1	2
1	3	1						5		1				3		1			3
	3	7				1	8	3						1	3		1	2	
2	3	5					10	1		3			9					10	
	3	2	3				9							1	3				
		2						2						1				1	
4	7	7					15	2						3		1			
4	3	4					9	2						10	1		2	3	
	5	5				1	8	3		3				1	2	2		7	
1	2	5					8			1				1	4			1	
	3	3					5							5			2		
	4	1	3			2	4	12	1	1				3			2		
	7	1					8			1									
	37	2				14	17	34							25	23			
6	11	1				2	14	4							9	6	3	3	2
		1					1							1					
	1	2					4						8	1					1
1	1	1	4			1	3	5											
	7	2					9												
	6	5					9							2					2
	1	4					6	1											1
1	12	1					14	1							8		8	8	
1	1	1	2			1	6							1		1			
		2	4				6							1	3		1	3	
27	143	14	82			23	10	229	65	11		17	43	63	38	22	44		14

(第1様式集計甲)

公民館 (本務常勤 兼務常勤) 職員調査集計表

(昭和35年7月1日現在)

項目 郡市名	2 性別		3 年令						5 本館 館の 分別		6 対象 区域					7 最終 学歴						8 以前 の職 歴						
	男	女	二 五 才 未 満	二 五 〜 三 〇 未	三 〇 〜 三 五 未	三 五 〜 四 〇 未	四 〇 〜 五 〇 未	五 〇 〜 六 〇 未	六 〇 才 以 上	本 館	分 館	全 市 町 村	中 学 校 区	小 学 校 区	部 落	そ の 他	大 学 卒	旧 制 高 等 専 修 卒	門 諸 学 校 卒	短 期 大 学 卒	新 制 高 等 卒	学 校 卒	旧 制 中 学 校 卒	そ の 他	学 校 教 員	公 務 員	そ の 他	
																												15
北蒲原郡	15		3	1	5	1	4	1	15		10	5					4		2	3	4	6	4	4	4			
中蒲原郡	6	2	2		3		2	1	8		5	3						1		2	2	9	1	4	7			
西蒲原郡	20	4	3	7	1	5	5	1	21	3	21	1	2				2	1	5	8	13	1	8	9				
南蒲原郡	5		1	1		1	1	1	5		1				4			1			1	3	1	1	4			
東蒲原郡	5		1		2	1		1	4		5										1	7		1				
三島郡	9	2	2	3	3	1	1	1	11		3	5			3				1	4	2	3		4	1			
北魚沼郡	9	3	6	3	1		1	1	12		12						1			4	1	6	2	6	2			
南魚沼郡	8	1	3	1	2	1	2		6	3	6	3								4	1	3	2	5	3			
中魚沼郡	2		1	1					2		2	2								2		1		1				
刈羽郡	14	5	4	2	5	5	2	1	12	6	12	5						2	6	3	6	1	5					
東頸城郡	10	1		2	1	2	1	3	2	5	5							3	2	2	4	5	5	3				
中頸城郡	10	1	1	1	3	2	2	1	11		11						1	1		2	5	2	1	3	3			
西頸城郡	9		1	4			1	3	9		8			1				1	4	2	2		5					
岩船郡	6			2	2		2		6		6								3	2		1	1	3				
佐渡郡	8	6	4	2	2	1	1	4	14		12	2					1			5	3	4		6				
新潟市	7	1		2	1	1	4		3	5	3	4			1	1	1		1	2	3	2	3	3				
長岡市	51	3	2	11	12	6	11	7	54		4	25	13	1	11		1	1	6	6	37		47	12				
柏崎市	22	1		2	5	1	8	6	1	21	2	11	10	4	3	1	3		1	8	9	3	18	7				
新発田市	1					1			1		1		1										1					
小千谷市	3	1	1	2			1		4		4						1		1		1	2	4	1				
加茂市	6	2	1	2	1		3		8		8						1	1	2	1	1	2	1	5				
十日町市	8	1	1	2	2	2	1		9		9								3	4	2	4	6					
見附市	9	1	4	2	2		3		11		11								1	4	1	4	1	9				
村上市	6	1	1	2	2		2		3	4	3							1	3	2	1	7	4					
新井市	14	1	1	1	3		1	3	1	7	8	7			6	1			6	3	5	1	10					
五泉市	5	1	2	6			1	3	6		5	1							2	1	1	6	1					
両津市	7			2	1	2			7								7	1		1	3	2	1	3	3			
計	275	39	45	63	57	31	56	43	162	74	31	153	83	34	6	35	10	18	9	74	64	136	32	178	70			

調査集計表

(昭和35年7月1日現在)

11 給 与											12 家族構成				13 人の有無 恩給組合加		14 人の有無 共済組合加											
(手当を含む)			最近三月の時間外勤務手当の平均			均受給額					休の有無 たのための代 務をした時間 外勤		有	無	なし	一人	二人	三人	四人以上	加入している	加入していない	加入している	加入していない					
兼務	常勤	勤	一〇〇〇〇円未満	一〇〇〇〇〇円未満	一〇〇〇〇〇円以上	一〇〇〇〇円未満	一〇〇〇〇〇円未満	一〇〇〇〇〇円以上	一〇〇〇〇円未満	一〇〇〇〇〇円未満	一〇〇〇〇〇円以上																	
1				6					2	1			3	4	10	1	2	2	3	5	13	2	14	1				
				1	3										10	5	2		1	2	7	3	9					
				1	12	1							7	5	18	8	3	4	2	6	18	5	23	1				
1				3									3		5	1	2			1	5		5					
	1	1		3	4								4		4	1	1			3	4	1	4	1				
1	1	1	2	2				2						11	4	1	1	2	3	10	1	11						
		2		1					1					10	8	1		1	2	9	3	12						
				7					6					8	4			2	3	7	2	9						
		1												2	1	1			2			2						
		1		3	1								2	1	16	8	1	1	3	5	12	7	16	3				
1	1													10		2	2	3	4	8	2	10						
1	1	1	2	6								3	2	9	2		1	1	6	10	1	10	1					
			1	4						1			3	4	5	5	2		2	8	1	8	1					
			1	6					1	2	3			6				1	2	3	6		6					
			1	5									3	14	7		3	1	2	8	5	14						
			1	5	2									8		3	1	1	2	7	1	7	1					
1				15	8				1	3	3	3	2	5	6	11	35	8	8	16	16	54	54					
				8	3	5	1						7	8	9	2	2	3	9	6	16	6	21	1				
				1	1								1		1			1		1		1						
				4										4		3	1			3	1	4						
			1	4	5	2	1						8		8	4		1	1	2	6	2	2	5				
				9											9	5			2	2	8	1	9					
			1	8	2									10		11		4	2	1	2	2	11					
				6	1				1	5	1				7	2		2	2	1	6	1	6	1				
1		2	2	3	13								4	14	1	5	2	3	3	2	14	1	14	1				
				5					5						5	2		2	1	1	3	2	6					
		1	1	1	1				1						7	1	1	1	1	3	6	1	6	1				
8	10	8	12	32	127	25	3	1	2	18	7	14	3	13	8	33	30	72	221	94	35	36	59	84	208	103	294	18

(第1様式集計乙)

公民館職員 (本兼務常勤)

項目 郡市	10 勤 務 の 状 況															給 与 総 額											
	公民館に おける経 験年数					均勤日 最近三カ 月の月平			勤 務 均 間 外 最近三カ 月の月平							給 与 総 額											
	一年未滿 一年~二年 二年~三年 三年~五年 五年~七年 七年~一〇年 一〇年以上					二〇日未滿 二一日~二五日 二六日以上			三〇時間未滿 三〇時~五〇時 五〇時~七〇時 七〇時~九〇時 九〇時~一二〇時 一二〇時以上							本 務 常 勤											
	1	2	3	4	5	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10000円未滿	10000~12000	12000~15000	15000~18000	18000~20000	20000~25000	25000~30000	30000以上		
北蒲原郡	1			4	3	3		2	10	12	2						4	2	4	3	1						
中蒲原郡	2			2	2	2		4	6	6	2				1	3	1	1	3		1						
西蒲原郡	2	5	3	4	3	5	2	1	4	18	11	6	2		2	2	3	4	8	1	1	2					
南蒲原郡	1	1			1	2		1	1	2	3																
東蒲原郡		1			1	3		5		4																	
三島郡		1	1	4	1	2	2		5	6	5	4	2			4			1		1						
北魚沼郡	1	5	2	1	1	2		4	8	7	1					1			1								
南魚沼郡	3				2	2		6	3	7	1					2		4	1	1	1						
中魚沼郡	2								2	1		1						1									
刈羽郡	5	2		2	2	2	6	1	6	11	6	3	1			10	2	4	2								
東頸城郡	1	1	1	3	1	4		3	4	4	7	2	2			1	1	1									
中頸城郡	1	2	1			5	2	1	3	8	3	1	4	1				2	1						1		
西頸城郡		3		2	1	2	1	1	2	6	6	1				2	1	2						2	1		
岩船郡			1			3	2			6	5	1					2		2								
佐渡郡		2	1	4	3	2	2		2	12	9	1		2		1	7	2		2				1			
新潟市	3				1		4		1	7	3	5				1			3	3	1						
長岡市	23	3	3	15	4	2	1	2	31	15	36	5	2	2		1		9	3	3	3						
柏崎市	1	3	2	5	3	4	3	3	7	9	10	3				1	1	3	2					1			
新発田市					1					1	1																
小千谷市	3			1				1	3		4					1	2		1								
加茂市	1		5	1	1				8		8					2									1		
十日町市	1	2	1	1	2	1	1		7	2		8	1			2	1	3	1	1	1						
見附市	1	1	1		4	3	1		6	5	10					4		3	1						2		
村上市		3			2		2		2	5	6	1				3		3						1			
新井市	1	3		5	2	4			2	13	9	4	1			1	3	2						1			
五泉市		2	1	1			2			6	2	3	1			2	1		1						2		
両津市	1		1	1	2	2			1	4	4	1				1	1	1									
計	54	40	24	56	43	55	36	19	111	169	185	55	17	5	2	10	56	25	50	29	10	21			2		

県社会教育委員との懇談会

正式議題になる県公連の要望

県基準、研修施設、主事資格の問題など

九月九日第五回理事会終了後、県立図書館において県社会教育委員会との懇談会を開いた。まず安沢会長の以公連の現況説明、歴任常任理事の県大会結語事項にもとづく論議書および陳情書の内容についての説明があり、そのうち特に社会教育関係職員研修に要する施設、『県公民館基準』の制定などについて要請するところがあった。

安沢(会長)研修会を開催した場、石井(副会長)社会教育主事との会、参加した者も高層のものでなくとも、公民館主事は教育職員であるという資格規定がせむ必要だ。

高橋(主事幹事)市町村の現場では社教主事よりも公民館主事の充実が先決であるが、この公民館主事の資格規定がないのは問題である。

小野塚(課長)現在では、図書館司書のような資格さえない。

長谷川(委員)公職の任用規定は消防研修所等をないの。

安沢 定数案例に規定のある職員の場合でも、兼務職をもつていたり規則的な場合が多い。

増井(指導係)資格規定を設ける場合、二つの問題がある。①内容の点②資格の条件をどうするか。等である。しかし現状では県社教で資格をくれないのはできないというのでは困り、以公連と県教委との協定事項等を設けてやることも考えられる。長岡市では、市目録で待遇を考慮するという条件で、すでに一月間往たる講習会を開催した。市や町だけの個人プレーというかたぎでなく、共同でやったら効果があると思ふ。

柳沢(委員)主事として認められないというのでは困ったものだ。小林(議長)研修施設の問題、主て懇談がなされた。

事の資格規定の問題は、どなたも異論はないと思われるので、次の委員会で正式の議題としてとりあげたい。

石井 研修施設はほんとうにほしい。なんとか最後まで建設のため努力しようというところを話してあった。

熊鷹(理事)P・T・Aでもそのうごきがある。

鹿原(常任理事)樋口、(理事)静岡、長野あたりでは、すでに所有している。

安沢 県の「公民館基準」を早くきめてもらいたい。各町村ではそれを待望している。

増井 「基準」はこの県でもとりかたがねはならない大きな問題であるが、どうしたら効果があるかということを考慮し研究である。

小林(議長)それについての資料を提出していただいた。

樋口(理事)青年団や青年学校は二応組織ができているが、少年に対する問題をどうしているか。

山田(青少年教育主任)東陽がつかみにくく、P・T・Aや社会福祉協議会と取りあっているからというところではない。

現在、児童健全育成会(というものを計画している。

石井 日本の産業構造が変ってきているため、県外へ出て行く青少年たちが将来の方向もつかみにくくということが起つてくる。

安沢 職場における青年教育が必要ではないか。

熊鷹 青年大会等をもつても、都市青年の参加が少なく、農村青年体育大会と名称を変えなければならぬような状態である。

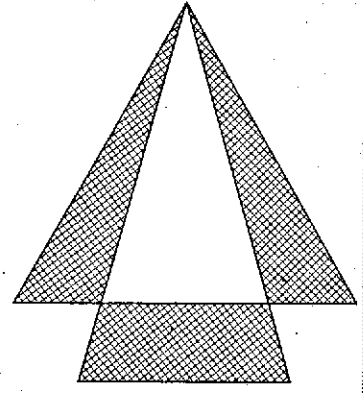
阿部(保連青団長、委員)たしかに公園ごとへ行ってもドーナツ型のところが多い。今後は、中小企業のサークル等とも手をつなぎ、公民館と提携しながらやっていかなければならないと思ふ。

小林(議長)こういう懇談会は毎年一回だけというのではなく、何回でもつように計画していただけたらありがたい。

安沢 いろいろお話しがはかばかしくなりました。



…全国公民館徽章圖案きまる…



全国公民館徽章圖案

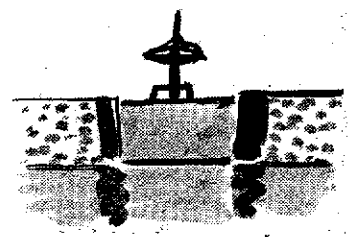
さきに全国公民館連協協議会で募集しました全国公民館徽章の圖案は応募作品七十一点のうち審査の結果、入選該当作品がないので佳作を五点に増し、これをもとにして専門家に制作を委嘱したところ右図のような圖案を得ましたので、これを採用することに決定いたしました。本圖案によるバッジは、製作に着手するほか今後あらゆる機会に用いたいと思ふ。精々御利用を得たく関係方面にも周知方御取計くださるようお願い申し上げます。圖案は、公民館の「公」および「や」かたしを縁飾したものです。

なお、圖案の作図方法は「月刊公民館」十月号に掲載。

至急実態調査表の返送を(第三様式)

公民館実態調査の第二様式集計は記入次第大田急急事事務局あてにお送りください。この調査は、自分たちのために企画された調査ですから、積極的な御協力をお願いいたします。

随 想



神社合併の可否

毎日でかたまりかたいタイコ... 首が、こがねの種を渡して... 切つて九月一日、二日の千手神社...

社 教 漫 言 公民館と笑ひ その七

「講演会は殺してなかなか... もてません。」と、公民館関係者... 冬ならば寒い時といつても... だめだ。どうせ面白くもない話...

年の指原が実を結んだもので... 明造り銅板ぶき、木の香も新しい... 区に恥じない威容である。もとも...

て講演会をもった。教授は口頃... のうんちくをかたまひつて一時間... 青年諸君から絶大な好評を得て...

れば部族間の対立意識を解明させ... るにも役立つという種極高見もある。

社教団体懇談会を結成 (中央)

従来社会教育団体の相互の間に... なんらの連絡がなく社会教育の振...

【学識経験者】三井英友(都立大)... 平沢豊(教育大)江上正(NHK)... 社会教育会館建設を推進...

山 田 凡 葉

秋の花七たび母の忌がめぐり... 母の忌のうれしく花にこと欠かず... 母の忌を明日にひかえて暮をほり...



あ と が き

公民館実態調査の第一、第二様... 式集計が、不十分なから一応まと... まつたので発表いたしました。さ...